

特集テーマ：

諸外国における中等教育段階の学校制度改革の背景と現状

プロジェクト研究「初等中等教育の学校体系に関する研究」は、「学制改革」という課題への基礎資料の提供を行うとともに、より中長期的な学制改革議論にも資する知見の探究を行うことを目的として平成26年度から平成27年度の2年間実施された。海外事例班では、諸外国において学校制度改革が行われる際の政策形成プロセスを分析し、その政策形成において根拠や基盤となった理念等を分析し、各国における学校制度改革の背景を解明した上で、現状を把握し、日本での学制改革議論に資する知見を検討することを目的として調査研究を行ってきた。

「学制改革」の視点として、義務教育年限の延長が重要な課題となっている⁽¹⁾。初年度である平成26年度においては下への延長ということで就学前教育の改革動向について調査研究を行った⁽²⁾。そこで本年度（平成27年度）はもう1つの延長の方向性である上への延長ということで中等教育段階の改革動向に焦点を当てて調査研究を行った。

諸外国においては、ドロップアウトや若年無業者への対応、多様な教育ニーズへの対応など様々な課題を解決するために、中等教育段階において様々な学校制度改革に取り組んでいる。その施策としては、中等教育の年限延長や、多様な学校種や教育課程の導入などが代表的なものである。我が国においても、義務教育の年限延長については、中央教育審議会や教育再生実行会議において議論されたが、制度化には至らなかった。

そこで本研究では、中等教育段階における学校制度改革の代表的な取り組みである義務教育の年限延長と中等教育の多様化の2つの視点に焦点を当て、諸外国でのこれらの政策に関する形成プロセスや制度概要を検討することを通して、今後の日本において学制改革を議論する際の知見を提示することを目的とした。

この2つの視点から改革に取り組んでいる、アメリカ、カナダ、イギリス（イングランド）、フランス、フィンランド、韓国を研究対象国として次の三点の研究課題を中心に取り組むこととした。第一に各国の中等教育における学校制度改革の原理や理念を解明すること、第二にその原理や理念の実現のためにどのような制度設計がどのような政策形成プロセスの中で行われているのかという特徴を解明すること、第三に、今後の日本の中等教育段階における学校制度改革を考える上での知見を検討することである。

全体の構成は2つに分かれている。前半では、義務教育の年限延長に関する論考を掲載している。まずはじめに、「米国における義務教育終了年齢延長政策」である。本稿は、義務教育年齢が日本的にいえば高等学校の教育課程の途中で終了するアメリカにおける、義務教育終了年限延長に向けた政策の変容を検討したものである。米国では、1960年代以降、高校教育改革の政策手段の1つとして、義務教育終了年齢の引上げが議論されてきている。その動向と、現状及び成果と課題について論じている。

次に「カナダの義務教育年限延長政策－現況と政策的背景－」である。本稿は、カナダにおける義務教育年限延長政策の現況とその政策的背景について、実際に18歳まで年限延長を実施しているニューブランズウィック州、オンタリオ州、マニトバ州を事例として取り上げ、これら3州の義務教育年限延長政策の概略とその政策的背景を明らかにし、学校体系の変更をもたらす論理や条件についての考察を行ったものである。

次に「イギリスにおける『離学年齢』引上げに関する政策の特徴」である。本稿では、イギリス（イングランド）において2013年9月から段階的に導入された18歳までの教育あるいは訓練に従事するこ

とを義務化した制度改革に関する政策の導入の背景及び経緯、そして現状と課題についてまとめている。

次に「フィンランドにおける義務教育年限延長に関する議論－Helsingin Sanomat 紙の記事の分析から－」である。本稿は、フィンランドにおける基礎学校修了後の 1 年間を義務化するとした義務教育年限の延長に関する議論を整理し、その展開における影響を与えた諸要因を解明するものである。フィンランドでは、一旦実施が決定されたものの、1 年以上の議論の末、撤回されている。フィンランドで代表的な Helsingin Sanomat 紙に現れたその間の議論を分析することにより諸要因を明らかにしている。

後半では、中等教育の多様化政策に関する論考を掲載している。まずはじめに、「アメリカにおける学校制度改革の動向－8 年制学校の増大に着目して－」である。本稿では、近年拡大傾向にある 8 年制学校の動向に着目し、「ミドル・グレイド」を含む学校の変遷と実態、8 年制学校が注目されるきっかけとなったミドルスクールへの疑念とその背景、学校モデルとして 8 年制学校が選ばれる理由という観点から 8 年制学校の増大に迫ることにより、今日の米国における学校制度改革を促進する要因、新しい学校モデルを支えるアイデア、及び学校制度改革の方向性を明らかにしている。

次に「フランスにおける前期中等教育の特徴－統一コレッジの中の多様な教育機会の確保－」である。フランスでは、義務教育修了時全ての児童生徒が身につけておくべき知識・技能とされている「共通基礎知識技能」が導入されるなど、前期中等教育段階において新たな動きが見られる。そこで、本稿では前期中等教育段階に焦点を当て、統一課程であるコレッジにおいて実施される多様な教育方法(特別な措置)の取組について紹介している。

最後に「韓国における中等教育『平準化』政策の動揺－近年の教育改革動向との関係に焦点を当てて－」である。本稿では、韓国の中等教育平準化政策のプロセスと背景を明らかにするとともに、近年における教育改革動向と平準化政策との関係について考察し、今後の同国における中等教育体系改革の課題を論じている。

なお、本稿において、「終了」と「修了」を各国の状況に応じて使用している。原則として本稿では、「終了」は時間的な期間を終えたことを意味している場合に使用し、「修了」は教育課程やプログラムを終えたことを意味する場合に使用することとしている。詳細には各国において注記しているものを参照してください。

- (1) 平成 17 年 1 月の中央教育審議会初等中等教育分科会の審議のまとめ「義務教育に係る諸制度の在り方について」や、平成 26 年 7 月の教育再生実行会議第 5 次提言「今後の学制等の在り方について」などが挙げられる。
- (2) 『初等中等教育の学校体系に関する研究 報告書 1 諸外国における就学前教育の無償化制度に関する調査研究』平成 27 年 3 月

http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h26/1-3_all.pdf

(植田 みどり)